

令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）

令和4年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,865千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ446,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月6日提出

篠栗町長 三浦 正

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	123,642	△1,865	121,777
	1 一般会計繰入金	123,642	△1,865	121,777
	歳 入 合 計	448,109	△1,865	446,244

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	22,254	△1,865	20,389
	1 総務管理費	22,043	△1,865	20,178
	歳 出 合 計	448,109	△1,865	446,244

2 歳 入

3 款 繰入金

△1,865千円

1 項 一般会計繰入金

△1,865千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	千円 34,124	千円 △1,865	千円 32,259	1 事務費繰入金	千円 △1,865	事務費繰入金 千円 △1,865
計	123,642	△1,865	121,777			

3 歳 出

1 款 総務費

△1,865千円

1 項 総務管理費

△1,865千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	千円 22,043	千円 △1,865	千円 20,178	千円	千円	千円	千円 △1,865	2 給料	千円 △394	・住民課 △1,865
								3 職員手当等	△1,249	○人件費 △1,865
								4 共済費	△222	02 給料 一般職給料 △394
										03 職員手当等 地域手当 △23
										住居手当 △336
										通勤手当 △50
										時間外勤務手当 △23
										期末手当 △241
										勤勉手当 △8
										退職手当組合負担金 △568
										04 共済費 △222
										職員共済組合負担金 △222
計	22,043	△1,865	20,178	0	0	0	△1,865			